

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼしました。また、医療介護提供体制にも過重な負荷がかかり、国民のいのちと健康が脅かされる事態が現実のものとなっています。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守りながら経済活動への影響を最小限に抑え込むために、医療・介護・福祉等、公衆衛生施策のさらなる拡充は極めて重要な課題です。

以上の趣旨から、下記事項について国に要望します。

記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症対策などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉、ウイルス研究等に十分な財源確保を行うこと。
- 2 地域の実情や住民の声を踏まえた医療提供体制の充実を図ること。
- 3 良質で安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。併せてウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担は、必要最小限とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月24日

山形県寒河江市議会
議長 柏 倉 信 一

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣

} 宛て